

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	<b>A</b>	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

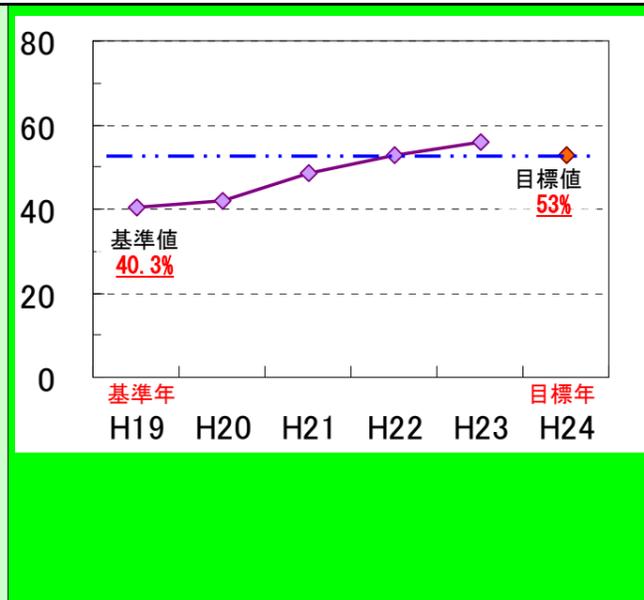
No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域主体の健康づくりを推進するため、市内全39地区への健康づくり推進組織の設立支援や健康づくり推進組織における健康づくり実践活動の充実に向けた支援を実施するとともに、講座・イベント等を通じ食育の推進に取り組んでいる。</li> <li>◆疾病予防対策を促進するため、健診受診率向上に向けた普及啓発活動に取り組むとともに、市保健センターへの健康情報コーナー設置等により正しい知識の普及啓発に取り組んでいる。</li> <li>◆自殺者の減少に向けて、自殺予防に関する知識の情報提供や啓発、相談体制の充実など自殺予防対策を総合的に推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合計画に掲げた活動指標について、健康づくり推進員養成などの支援により、設立地区数は着実に増加しており、H23までに市内全39地区中36地区に設立されている。</li> <li>⇒H24の状況としては、設立支援を継続し、39地区に設立される見通しである。</li> </ul>	92.3%	◎健康づくり実践活動組織の設立地区数  現状値 H23:36地区 ↓ 目標値 H24:39地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康づくり推進組織における健康づくり実践活動を充実させるための支援策であるウォーキングの推進活動を、広く市民に普及させることが課題となっている。</li> <li>◆より一層食育の実践を推進するため、地域・企業・団体等との連携を図りながら、市民への普及啓発を強化することが課題となっている。</li> <li>◆生活習慣病予防対策として最も重要な健診の受診率向上が喫緊の課題となっている。</li> <li>◆自殺者数が年間100人前後と推移しているため、自殺者の減少を図るための取組の充実が課題となっている。</li> </ul>
2	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療機能の分化と連携の推進のため、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の確保に取り組んでいる。</li> <li>◆質の高い医療サービスの安定的確保の推進のため、医事・薬事監視指導を実施するとともに、医療従事者養成に対する支援に取り組んでいる。</li> <li>◆医療機関の適正利用の促進のため、医療相談支援機能の強化を図るとともに、医療提供体制に関する情報提供に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆初期救急医療体制及び二次救急医療体制について、年間を通した円滑な運営を確保している。</li> <li>⇒引き続き、年間を通した円滑な運営を確保していくことから、目標は達成される見込み。また高齢社会の中で医療と介護が連携して提供できるよう、在宅医療を含む地域医療体制について検討を行っている。</li> <li>◆医療監視について、全ての医療機関を対象に実施している。</li> <li>⇒引き続き、全ての医療機関を対象に監視を実施していくことから、目標は達成される見込み。</li> <li>◆看護専門学校や准看護高等専修学校、歯科衛生士専門学校に継続的な支援を実施している。</li> <li>⇒引き続き、継続的な支援を実施していくことから、目標は達成される見込み。</li> </ul>	100.0%	◎夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数  現状値 H23:366日 ↓ 目標値 H24:365日	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆二次救急医療体制は、救急医療対策連絡協議会において評価・検証・見直しを行い、円滑に稼働しているが、救急搬送患者の約5割を軽症患者が占めていることや、身体合併症を伴う精神科救急患者の受け入れ体制が整備されていないこと、中核病院における医師不足が課題となっている。</li> </ul>
3	国民健康保険の医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特定健康診査・特定保健指導を推進し、メタボリックシンドローム該当者やその予備群を減少させることにより、被保険者の健康保持と中長期的な医療費の適正化を図っている。</li> <li>◆人間ドック・脳ドックの検診費用を補助することにより受診を推進し、疾病の早期発見、早期治療による被保険者の健康保持と医療費の適正化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施策指標は、H21、H22と目標を達成し、H23も目標を達成する見込みだが、医療費適正化に寄与する特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率は、目標と隔たりがある。</li> <li>⇒基準年には4.50%であった増加率が、H23見込みは2.45%まで低下しているものの、医療技術の高度化により、H24末の目標達成は難しい。</li> </ul>	91.8%	◎市民一人当たりの医療費の増加率  現状値 H23:2.45% ↓ 目標値 H24:2.25%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特定健康診査・特定保健指導事業については、ともに目標値を大きく下回っており、受診率、実施率の向上が課題となっている。</li> <li>◆人間ドック・脳ドック検診補助事業については、受診者は微増傾向にあるが、さらなる受診者の増加が課題となっている。</li> <li>◆被保険者の健康の保持増進に資する保健事業の充実が課題となっている。</li> <li>◆先発医薬品と同等の効果が見込め低価格であるジェネリック医薬品の普及促進が課題となっている。</li> <li>◆レセプトの電子化が達成されたことにより、効率的な点検が推進され効果をあげているが、さらに、適正受診の推進や疾病予防のためのレセプトデータの有効活用が課題となっている。</li> </ul>
政策を構成する施策指標の達成状況		<b>A</b>	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	94.7%	

## 2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「健康づくりの推進」及び「地域医療体制の充実」は、施策指標「健康づくり実践活動組織の設立地区数」及び「夜間休日救急診療所診察日数等」について90%以上と達成率が高く、また、市民意識調査における重要度について75%以上、満足度について40%以上と、一定の評価を得ているところである。	外 特 部 記 要 事 因 項 な ど	実績とH24末の見通し
	取組の遅れている施策	「国民健康保険の医療費適正化の推進」は、施策指標「市民一人当たりの医療費の増加率」についてH23の目標を達成する見込みであるものの、主要な事業である「特定健康診査受診率等」については、目標と隔たりがある。		
		<p>◆国では、り患者が増えている乳がん、子宮頸がん、大腸がんの検診について、無料クーポン券の交付による検診費用の公費負担により受診者の負担軽減を図ることで、受診率向上策の強化を図っている。</p> <p>◆国では、医療体制を確保するため、「安心と希望の医療確保ビジョン」を策定し、医学部定員の拡大や救急勤務医手当の創設、診療報酬の改定による救急医療の充実などに取り組んでいる。</p> <p>◆国民健康保険の医療費適正化の推進について、近年マイナス改定を続けてきた診療報酬が、H22に0.19%のプラス改定となり医療費増の一因となっている。</p>	<p>◆「健康づくりの推進」については、地域における健康づくり推進組織が設立され、地域主体の健康づくり活動の充実が図られている。また、様々な機会を通じた健診受診の重要性についての普及啓発、自殺予防に関する知識の情報提供や人材育成など、生活習慣病予防対策や自殺予防対策が着実に推進されている。</p> <p>⇒ H24の見通しとしては、市内全地区における健康づくり推進体制の整備や健康づくり活動のさらなる充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた健診の受診方法・日時・場所等を検討し健診を実施するなど、受診しやすい環境を整備し、受診率の向上が図られている。また、引き続き普及啓発等に取り組むことにより、生活習慣病予防やうつ病などの心の病に対する市民の理解促進が図られる見通しである。</p> <p>◆「地域医療体制の充実」については、初期救急医療体制及び二次救急医療体制が確立され、円滑に運営されている。また、医事・薬事監視指導の着実な実施や、看護専門学校や准看護高等専修学校等への継続的な支援などにより、質の高い医療サービスが確立されている。さらに、救急医療の適正受診促進策の充実などにより、救急医療の提供体制に対する市民の理解促進が図られている。</p> <p>⇒ H24の見通しとしては、初期救急医療体制及び二次救急医療体制について引き続き評価・検証・見直しを図るとともに、継続的な医療・薬事監視指導の実施、医療従事者の養成、救急医療の適正受診の促進などを着実に推進することで、適切な地域医療体制が整えられる見通しである。また高齢社会の中で医療と介護が連携して提供できるよう、在宅医療を含む地域医療体制について検討を行っていく。</p> <p>◆「国民健康保険の医療費適正化の推進」については、特定健康審査・特定保健指導の受診率等が目標と隔たりがあるものの、市民1人当たりの医療費の増加率はH21、H22と目標を達成し、H23も目標を達成する見込みであり、医療費の適正化は着実に推進されている。</p> <p>⇒H24の見通しとしては、医療技術の高度化により、市民1人当たりの医療費の増加率について目標達成は厳しい見通しであるが、特定健康診査・特定保健指導の推進やジェネリック医薬品の普及促進に取組み、目標の達成に努める。</p>	

## 3 市民意識調査結果

H23市民意識調査	市民の政策満足度	
	H23満足度	達成率
	56.0%	105.6%
	目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満	<b>高</b>



## 4 今後の方向性

今後の方向性
<p>◆「健康づくりの推進」については、市民の主体的な活動も含め、健康づくり推進が着実になされてはいるが、今後はニーズに対応した多様な健康づくりのメニューを提供し、介護予防など他の事業と連携しながら効果的・効率的に支援する。また、食育の実践を推進するための普及啓発の強化や健診受診率の向上への取組、自殺者減少への取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>◆「地域医療体制の充実」については、救急医療の円滑な運営や医療監視の強化等による、地域医療の提供体制の充実が図られており、今後は、高齢社会の中で医療と介護が連携して提供できるよう、在宅医療を含む地域医療体制について検討を行っていく必要がある。</p> <p>◆「国民健康保険の医療費適正化の推進」については、引き続き、特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック・脳ドックの周知啓発や受診しやすい環境整備に努め、受診率等の向上を図る。さらに、ジェネリック医薬品の普及促進のための差額通知やさらなる周知啓発、また、適正受診の推進や疾病予防のためのレセプトデータの有効活用について取り組んでいく。</p>